

エコ・へるす

〇〇●● 長野県環境保全研究所ニュース 平成19年(2007年)7月25日発行 ●●〇〇
 安茂里庁舎 〒380-0944 長野市安茂里米村1978 TEL.026-227-0354 FAX.026-224-3415
 飯綱庁舎 〒381-0075 長野市北郷 2054-120 TEL.026-239-1031 FAX.026-239-2929
<http://www.pref.nagano.jp/xseikan/khozen> Email:kanken@pref.nagano.jp

ポジティブリスト制度と検査状況

消費者の「食の安全・安心」への関心が年々高まる中、平成15年に食品衛生法の改正が行われ、食品中に残留する農薬・動物用医薬品・飼料添加物(以下「農薬等」)の基準が強化されました。

新しい基準は、食品中の残留基準が定められた農薬等の数が大幅に増える(283→799)とともに、基準のない農薬については、人の健康を損なうおそれがない量として国が定めた一律基準(0.01ppm)を超えてはならないというものです。

つまり、一定量以上の農薬等が残留する食品の販売等を原則として禁止する制度で、これを「ポジティブリスト制度」と呼んでいます。この制度は3年間の準備期間を経て、平成18年5月から施行されました。

当所では、この制度に対応するための検査体制の整備をすすめてまいりました。特に検査対象となる農薬等の数が大幅に増加したため、効果的・効率的な検査が重要と考えました。

そこで、販売実績の多い(多く使用されている)農薬をはじめとして、農薬取締法の登録農薬、過去の検査で検出された農薬、他県等でも検査している農薬などを考慮し、検査する項目(農薬等の成分)を選択するとともに、1分析で1成分を検査する方法よりも、1分析で多成分を検査する一斉分析法の開発を優先して行ってきました。

また、従来の分析機器では検査が困難な農薬等と低い

基準値へ対応するため新たな分析機器(LC/MS/MS、GC/MS)を導入しました。これらの機器の紹介は本誌第9号と第17号に掲載されています。

この制度の施行前と施行後の当所の農薬と動物用医薬品の検査項目の推移と検出数等は表のとおりです。

平成18年度の農産物(加工品含む)からの農薬の検出率が、35.6%と平成17年度の検出率21.0%より約15%高かったのは、農薬の検査項目数を増加させたことによると思われます。なお、いずれの年度においても基準違反の検体は、ありませんでした。

本年度の農薬検査は、整備した分析機器を用い、開発した分析法で検査することにより、平成18年度の分析項目累計延べ19,692項目に対し、延べ5,000項目程度の検査数の増加に取り組んでいます。

また、動物用医薬品については、いずれの年度も検出した検体はありませんでした。本年度はこの検査においても、農薬同様約200項目程度の増加を目指しています。

このように農産物などの食品中の残留農薬、動物医薬品等の検査を通じ、県民の皆様の食生活における安心、安全の確保に役立っていかうとの意気込みで職員一同仕事をしております。

LC/MS/MS; 高速液体クロマトグラフ質量分析計
 GC/MS; ガスクロマトグラフ質量分析計

表 農薬と動物用医薬品(合成抗菌剤及び内寄生虫用剤)の検査状況

年度	対象	検体区分	検体数(A)	分析項目累計(B)	分析項目数対17年度比	分析項目数(B)/(A)	検出検体数(C)	検出率(C)/(A)(%)	基準違反
17年度	農薬	農産物(加工品含む)	186	10775		57.9	39	21.0	0
		畜産物	38	142		3.7	0	0	0
	動物用医薬品	畜水産物	89	265		3.0	0	0	0
		合計	313	11182			36		0
18年度	農薬	農産物(加工品含む)	177	19022	177	107.5	63	35.6	0
		畜産物	37	404	285	10.9	0	0	0
		飲料	19	266	新規検査	14	0	0	0
	動物用医薬品	畜水産物	90	601	227	6.7	0	0	0
		合計	323	20293	181		63		0

分析項目数対17年度比: 17年度を100として計算した値

(中野文夫 kanken-hoken@pref.nagano.jp)

目次	ポジティブリスト制度と検査状況 1	研究所日記・出前講座報告 5
	トピックス 2	自然ふれあい講座報告 6
	光化学スモッグと山岳地域のオゾン 3	今年度の出前講座一覧 7
	研究所日記 4	外部評価を受けました・お知らせ 8

トピックス

御嶽山火口周辺現地調査

御嶽山は長野県と岐阜県の県境に位置し、県歌「信濃の国」にも詠み込まれている長野県を代表する山で、標高は3067m、深田久也の日本百名山にも選定されています。

御嶽山が活火山であることが再確認されたのは1979年の大規模な水蒸気爆発があって以来で、気象庁など国の機関をはじめ県や町村で防災のための監視がなされてきました。昨年の暮れより火山活動が活発化の兆候が現れたことから、関係機関で御嶽山安全対策会議を開き火山活動の様子を監視してきたところです。

今回、木曽地方事務所が中心となって夏の登山シーズンを前に、登山者の安全に万全を期すことを目的に「御嶽山火口周辺の現地調査（平成19年5月29日）」が計画され、環境保全研究所からも2名が参加し火山性ガスについて検知管による濃度測定を行いました。

御嶽山の火山活動は、平成19年1月19日に「静穏」から「やや活発」に引き上げられていました。調査日直前の5月25日に気象庁より、火山活動は「静穏」な状態になったとの報告がなされ、参加メンバーとしてある意味でホッとしたところです。

現地調査の当日、御嶽山は快晴で中央アルプスや南アルプスのパノラマが広がる絶好の登山日和でした。



御嶽山奥の院から見た噴火口と剣ヶ峰

今年の御嶽山は普段より残雪が多いとのことで、雪渓を踏みしめながらの登頂でした。登山口～山頂までの登山道数地点で硫化水素、二氧化硫硫黄の濃度を測定してきました。

先日木曽地方事務所から、こうした調査等の結果を踏まえて御嶽山の「安全宣言」がだされました。御嶽山は信仰の山として知られ、登山シーズンになると多くの信者や登山者が訪れる観光のメッカです。今年は安心して御嶽山登山をお楽しみいただければと思います。

なお、王滝山頂から剣ヶ峰に続く尾根すじには地元木曽町による硫化水素の自動モニターが設置され、噴煙の監視をして登山者の安全を確保しています。

(寺澤潤一 kanken-hozen@pref.nagano.jp)

ウケクチウグイ16年ぶりに県内で確認

5月の初旬のこと、研究所に「千曲川のツケバで、見たことのない大きなウグイが捕まった」という連絡が入りました。上原武則先生(長野女子短大名誉教授)と長野市村山橋に近い現場(ツケバ)に駆けつけてみると、それは紛れもなく、我々が探し求めていた幻の魚「ウケクチウグイ」でした。かつて、飯山から千曲市にかけての千曲川本流域では、ホウナガ、アキ八の名前で親しまれていたものの、1990年の更埴市、199年の飯山市での捕獲以来、捕獲記録が途切れていたものです。

普通のウグイは口が下向きについていて体長30cm程度ですが、ウケクチウグイの場合はその名のとおり下あごがやや突き出ている体長は最大で80cmにも達します。分布域は日本海側にながれる最上川、阿賀野川、信濃川などの大河川に限られ、個体数が極端に少ないため、全国的に絶滅危惧種(環境省IB類;長野県IA類)に選定されています。



千曲川の長野市村山橋のツケバで捕獲されたウケクチウグイ
(5月7日、全長60cm、体重5kg)、
成熟には少なくとも6~7年かかるという。

今回の個体は体長60cmで婚姻色が体表に現れた立派な成熟個体で、所内で1週間の飼育展示を行い、公的機関に千曲川産の標本が保存されていないことなどから最終的には貴重な標本とさせていただきます。今後、さらに捕獲情報を集め、標本を精査することで、彼らの保全への道をさぐってゆきたいと思えます。

(北野 聡 kanken-shizen@pref.nagano.jp)